# 重要事項說明書



## 森のなかま保育園 **亀有ルーム**

〒125-0061 東京都葛飾区亀有3-10-19アーバンテラス亀有 1階103

TEL/FAX 03-3602-9455

http://www.morinonakama.jp

#### 【保育理念】

- ・子どもの人権や主体性を尊重し、保育園と家庭、地域社会が連携し心身ともに 健康な子どもを育てる
- ・自己肯定感を育み、自分の道を切り開く力をつける

#### 【保育方針】

- ・ 一人ひとりの気持ちに寄り添い受容する
- ・ 基本的な生活リズムを整える
- ・ 様々な経験をする (遊びを通した様々な経験)
- ・ 食べるって楽しいね!関わる全てに「ありがとう」の気持ちを持つ





## ≪森のなかま保育園の特色≫

『 全職員が子ども一人ひとりとじっくり関わる! 』

☆異年齢保育…お互いを思いやる心が育つ

★少人数保育…「自分で!」やってみようとする意欲、 子どもたちを待てる保育者のゆとり

★栄養士・保育士による食育活動 食を楽しみ、食について学び、感謝する心を育てます

## 森のなかま保育園 亀有ルーム重要事項説明書

## 1、事業者

事業者の名称	シンリツ株式会社
代表者氏名	代表取締役 関根 博
法人の所在地	埼玉県さいたま市南区鹿手袋4-31-17
法人の電話/FAX番号	048-844-1711
	1、一般及び特定労働者派遣事業
	2、有料職業紹介事業
定款の目的に定めた	3、計算業務・事務処理業務等の管理業務の受託
事業	4、保育所・託児所・学習塾の経営及びコンサルティング
	5、教育出版物・教育用機器材の販売及びリース
	6、前各号に付随する一切の業務

## 2、事業の目的

事業の目的	0歳から2歳までの児童の保育
運営方針	養護と教育を一体的に行い、乳幼児の最善の利益を考慮 し、健康・安全の体制を充実させ環境整備を整え運営す る。

## 3、保育所の概要

名称	森のなかま保育園 亀有ルーム		
所在地	東京都葛飾区亀有3-10-19 アーバンテラス亀有1階		
認可年月日	平成27年4月1日		
電話/FAX番号	03-3602-9455		
施設長氏名	仲榮眞 有紗		
入所定員(年齢別)	定員15名 0歳児 3名 1歳児 6名 2歳児 6名		
職員数	8 名		
取扱う保育事業の種類	月極保育		

## 4、施設の概要

敷地	借地					
7-1-4-	鉄筋コンクリート造8階建ての1階					
建物	延べ床面積	89.09	m²			
	乳児室ほふく室	1室	面積	10.68	m <sup>®</sup> 調理室	6.95 m²
施設の内容	保育室遊戯室	2室	面積	32.6	m²	
	医務室・事務室兼	·用	5.12	m²	幼児用便器	2 個
設備の種類	冷暖房					
その他	屋外遊戯場	0 m²	(代替:	場所)	道上児童遊園	

## 5、職員体制

	常勤	資格	非常勤	資格	
施設長	1 人	保育士			保育・教育の質の向上及び職員の資質の 向上に取組むとともに、職員の管理及び 業務の管理を一元的に行う。
保育従事職員	5 人	保育士	0 人		保育の内容に関する全体的な計画に 基づき保育計画を立案。子どもが安 定した生活を送り、充実した活動が できるよう保育を行う。
調理員	1 人	栄養士	1 人	調理士	調理員は、献立に基づく調理業務及 び食育に関する活動を行う。
事務員					
嘱託医			1 人	医師	子どもの心身の健康管理を行うとと もに、定期健康診断、職員及び支給 認定保護者への相談・指導を行う。
嘱託歯科医			1 人	医師	子どもの心身の健康管理を行うととも に、定期健康歯科健診、職員及び支給認 定保護者への相談・指導を行う。

## 6、保育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日~1月3日)

## 7、保育を提供する時間

## (1)開所時間

月曜日から土曜日	7 時 15 分から 19 時 15 分まで
----------	------------------------

## (2)保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

月曜日から土曜日	7 時 15 分から 18 時 15 分まで
延長保育時間	18 時 15 分から 19 時 15 分まで

## (3)保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月曜日から土曜日	8 時 30 分から 16 時 30 分まで
74. 医伊女吐眼	7 時 15 分から 8 時 30 分まで
延長保育時間	16 時 30 分から 19 時 15 分まで

#### 8、料金表

#### (1)月極保育料

基本料金	別紙「保育料決定通知書」に定める金額		
口坛江巨归去似	1,000円(15分単位)		
月極延長保育料 	7- (2) (3) にて標準、短時間を超えてのお預かりは延長料金が発生します。		

#### (2)実費微収

ICカード(希望者)	1枚 1,000円(セキュリティー解除専用カード)
スポット延長保育料	15分 250円

#### (3)消費税について

保育料は非課税のため、徴収しません。

#### (4)法定代理受領について

事業者は、保護者に代わって、葛飾区に請求した特定地域型保育給付費(公定価格から保育料を差し引いた額)の受領額を通知いたします。

#### 9、支払方法

毎月10日前後に請求書を発行いたします。お支払方法は以下の口座へお振込み下さい。

振込払 納付期限:毎月20日

指定口座 りそな銀行 金町支店 普通 口座番号 1402392

#### 10、提供する保育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

#### 11、年間保育計画

	歳児	子どもの保育目標
Ī	0 歳児	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ
I	1 歳児	自分の欲求や思いを言葉や仕草で表現する
Ī	2 歳児	自分の身の回りのことを少しずつ自分でしようとする

※行事計画は別紙年間行事予定参照

## 12、毎日の保育の流れ

## (1)1日のスケジュール

くるみ組 0歳児	あんず組 1歳児	もも組 2歳児	
<7時15分>随時登園開始	<7時15分>随時登園開始	 <7時15分>随時登園開始	
健康状態の確認、把握	健康状態の確認、把握 🥎	健康状態の確認、把握	
連絡事項確認・検温 同	連絡事項確認・検温 同	連絡事項確認・検温 同	
自由游び、保	自由遊び	自由游び 保	
育 おむつ交換	排泄・おむつ交換・手洗い	計泄・おむつ交換・手洗い	
<9時30分>朝の会	<9時30分>朝の会	<9時30分>朝の会	
<9時45分>水分補給	<9時45分>水分補給	<9時45分>水分補給	
<10時00分>主活動	<10時00分>主活動	<10時00分>主活動	
外遊び・室内遊び・製作	外遊び・室内遊び・製作	外遊び・室内遊び・製作	
<11時00分>給食	<11時30分>給食	<11時30分>給食	
着替え・おむつ交換	排泄・おむつ交換・手洗い・着替え	排泄・おむつ交換・手洗い・着替え	
<12時00分>午睡	<12時30分>午睡	<12時30分>午睡	
<14時45分>起床・検温	<14時45分>起床・検温	<14時45分>起床・検温	
おむつ交換	排泄・おむつ交換・手洗い	排泄・おむつ交換・手洗い	
<15時00分>おやつ	<15時00分>おやつ	<15時00分>おやつ	
<15時30分>帰りの会	<15時30分>帰りの会	<15時30分>帰りの会	
<16時00分>自由遊び 🥎	<16時00分>自由遊び 🥎	<16時00分>自由遊び 🥎	
おむつ交換 同	おむつ交換・排泄 同	おむつ交換・排泄 同	
保 <16時30分>随時降園 育	保 <16時30分>随時降園 育	保 <16時30分>随時降園 育 ·	
<19時15分>最終降園	<19時15分>最終降園	<19時15分>最終降園	

### (2)お散歩コース

※玄関前お散歩マップ参照

## 13、給食等について

昼食・おやつ	給食は自園調理を行い、保護者の方へは、前月15日前後に翌月の献立 表をお配りします。季節ごとの旬な素材を使用し提供しています。
衛生管理等	給食供給者の届出を保健所へ平成27年6月15日届出済みです。栄養士・ 調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。

※夕食の提供はありません。また、軽食やおやつの持ち込みはご遠慮ください。

#### 14、アレルギー対応について

アレルギー 等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去または代替え食等の対応をとります。 ※園にて除去対応ができない場合もございます。その際はお弁当を持参願います。		
食品	対応	対応内容(目安)	
剅	除去食	給食調理時に該当食品を除去	
乳製品	除去食	給食調理時に該当食品を除去	

## 15、入園時に必要な書類等

保護者の連絡先を明確にするもの	家庭状況調査票、緊急連絡カード
児童の体調を確認するもの	嘱託医による入所前健康診断、健康調査票
児童の嗜好や生活習慣を知るもの	入園時生活調査票
契約に必要なもの	契約書、契約書別紙
送迎の際に必要なもの	園児及び、送迎の可能性のある方の写真1枚 (両親、祖父母等、集合写真でも可)
その他	医療費受給資格証、園児の保険証(コピー)

### 16、持ちもの

#### ★毎日の持ち物★

- ●連絡帳(連絡帳袋) ●給食用エプロン ●おむつ(5~7枚) ●ループ付きタオル ●着替えたものを入れる袋(エコバッグ) ●使ったエプロン入れ

★<u>月曜日の持ち物</u>★ バスタオル1枚、子ども布団用敷きパッド1枚、帽子

#### <u>★園に置いておく荷物</u>★

おしり拭き、ポリ袋パック1箱

### 17、服装について

保育に適した服装	動きやすい服装、着脱しやすい服装(上下別々の服)
保育に適さない服装	フード付き、つなぎ(オーバーオール)、ロンパース、スカート、ジーパン、タイツ等 ※登降園時のジャンバーもフード付きではないものを 着用してください。

### 18、登園・降園について

欠席する場合または 遅れて登園する場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、登 園時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は契約時間までに御連絡願います。
代理の方のお迎えについて	原則、登録されている方以外でのお子様のお引渡しはして おりません。*未成年者の引き渡しはできません。

#### 19、保育園と保護者の連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭と連携を密にして保育を行います。心配な事、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。保育園ではお子様の様子などを連絡帳や園だより、登降園時に口頭でお伝えしています。

#### 20、健康診断、健康管理について

#### (1)健康診断

0歳児	
1歳児	年2回(6月、11月)、嘱託医(小児科)が健診をします。健診の結果については、別紙にてお知らせします。
2歳児	

#### (2)歯科検診

0歳児	
	年2回(6月、11月)、嘱託医(歯科医)が検診をします。検診の結 果については、別紙にてお知らせします。
2歳児	SKI - TV CION SIMBAL COOME S C O ON Y 0

#### (3)身体測定

全乳幼児	毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、成長記録に 記載します。
------	--

※その他、お子様の日ごろの様子でご心配なことがありましたらお気軽に御相談ください。

#### (4)健康管理、病気のときの対応

毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
発熱のある場合について	熱が37,5度以上ある場合は、登園を控えてください。また保育中に熱が37,5度以上の発熱症状が見られた場合はお迎えをお願いします。
投薬について	原則として行いません。

#### 21、感染症対策について

感染症または食中毒が発生、またはまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

感染症について	「子どもがかかりやすい感染症」を参照し、 過し、かつ登園許可書を持参してください。 した場合は掲示にて連絡をいたします。	登園停止期間を経 また感染症が発生
---------	--	----------------------

#### 22、嘱託医

医療機関の名称	亀有みんなのクリニック
医院長名	小嶋範行
所在地	葛飾区亀有2-4-8
電話番号	03-5650-2821

#### 23、嘱託歯科医

医療機関の名称	飯塚歯科医院
医院長名	飯塚務
所在地	葛飾区亀有3-42-4
電話番号	03-3601-5246

#### 24、避難場所

第1避難場所	道上小学校
第2避難場所	上千葉砂原公園

#### 25、緊急時における対応

保育提供中に、子どもの健康状態の急変、その他の緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方のあらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき処置を行いますので、あらかじめ御了承願います。

#### 26、近隣の緊急連絡先

亀有警察署	住所	葛飾区新宿4-22-19
电行言综合	電話	03-3607-0110
金町消防署	住所	葛飾区金町4-15-20
	電話	03-3607-0119

#### 27、非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するととに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	仲榮眞 有紗	
消防計画届出年月日	令和2年4月1日	
避難訓練及び消火訓練	避難訓練及び消火訓練を毎月1回実施	
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器	

#### 28、賠償責任保険の加入状況(1人当たり)

保険の種類	障害保険
保険の内容・保障金額	死亡・後遺障害 1,335千円 入院日額 2,000円 通院保険日額 1,000円
保険の種類	賠償責任保険
保険の内容・保障金額	対人賠償 1億円 対物賠償 3億円
保険の種類	生産物賠償責任保険
保険の内容・保障金額	対人賠償 1億円 対物賠償 3億円

#### 29、業務の質の評価について

小規模保育事業の自己評価	保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、 自己評価を実施。園内に掲示をし公表をします。
--------------	---

#### 30、苦情相談窓口

要望・苦情に係る窓口を以下の通り設置しています。

相談·苦情解決責任者	仲榮眞 有紗	TEL	03-3602-9455
相談·苦情受付担当者	高江洲望	TEL	03-3602-9455
	氏名	肩書	電話番号
第三者委員	小林 薫	行政書士	048-556-7727

面接、電話、文章などの方法により、相談・苦情を受け付けています。 当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

葛飾区役所 子育て支援課

電話 03-5654-8297

### 31、連携施設

道上保育園	葛飾区亀有4-24-11	03-3690-7803
白鳥保育園	葛飾区白鳥3-32-6	03-3602-3423
ミアヘルサ保育園ひびき亀有	葛飾区亀有4-28-10	03-6662-4474

※各施設、卒園児を二名ずつ受け入れ等の連携体制をとっています。

#### 32、その他

#### ①秘密の保持

事業者及び従事する全ての職員は、保育を提供する上で知り得た園児、保護者及び その家族等に関する秘密を第三者に漏らさない。この守秘義務は、契約終了後も同 様とする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、保護者は事業者が園 児、保護者の個人情報を提供することに同意する。

- (1)葛飾区が保育所運営上必要と判断し、事業者へ情報提供を求めた場合。
- (2)サービスの質の向上を目的とした第三者評価機関による審査の場合。

事業者が園児及び保護者の個人情報を提供する必要がある場合は、必要の都度、文章で保護者の同意を得るものとする。

#### ②葛飾区への届出・留意事項

- (1)転職、退職など保育に欠ける状況などが変わった場合
- (2)求職を理由に入園した場合、入園後退職した場合
- (3)長期欠席の場合(1か月間通所出来ないと見込まれる場合)
- (4)育児休業取得中に申し込みをして入園した場合
- (5)出産を理由に入園した場合

上記(1)~(5)の事由に該当する保護者の方は、葛飾区への届出及び確認が必要になります。該当される保護者の方につきましては、お申し出ください。葛飾区の「保育施設利用申込案内」をご確認のうえ、必要な手続きを行っていただきます。

#### ③虐待防止について

利用者に対する虐待を早期に発見し、迅速かつ適切な対応を図るため次の措置を講じるものとします。

虐待防止に関する責任者を選定します。

(1)従業者に対する虐待の防止を啓発・普及するための研修を実施

職員間における虐待防止研修を行う、また市区町村主催の研修に参加する。